

# 新十津川町地域サポーター職員制度

## 北海道新十津川町

人口：7,543人

面積：495.62 km<sup>2</sup>

### 取組の概要

地域住民が主体となって地域づくりが進められるように、地域（行政地区）ごとに職員を配置し、行政で持っている情報の提供、助言や協力などのアドバイザー的な業務を行ない、地域づくりをサポートする制度

### 取組の紹介

#### 1 取組の背景

地域の発展のためには、「地域づくり（地域自治）」の主体を、地域で生活する住民一人ひとりと位置づけ、「個人でできることは個人で」「地域でできることは地域で」を基本とし、地域づくりを進めることが重要である。

しかし、地域だけでは地域づくりが困難な場合もあるので、「地域住民と行政の協働」による「地域づくり」を進め、地域づくりにおけるさまざまな取組や地区内での人的交流を通じて「地域の独自性と活性化が図られる地域自治」を構築する必要がある。

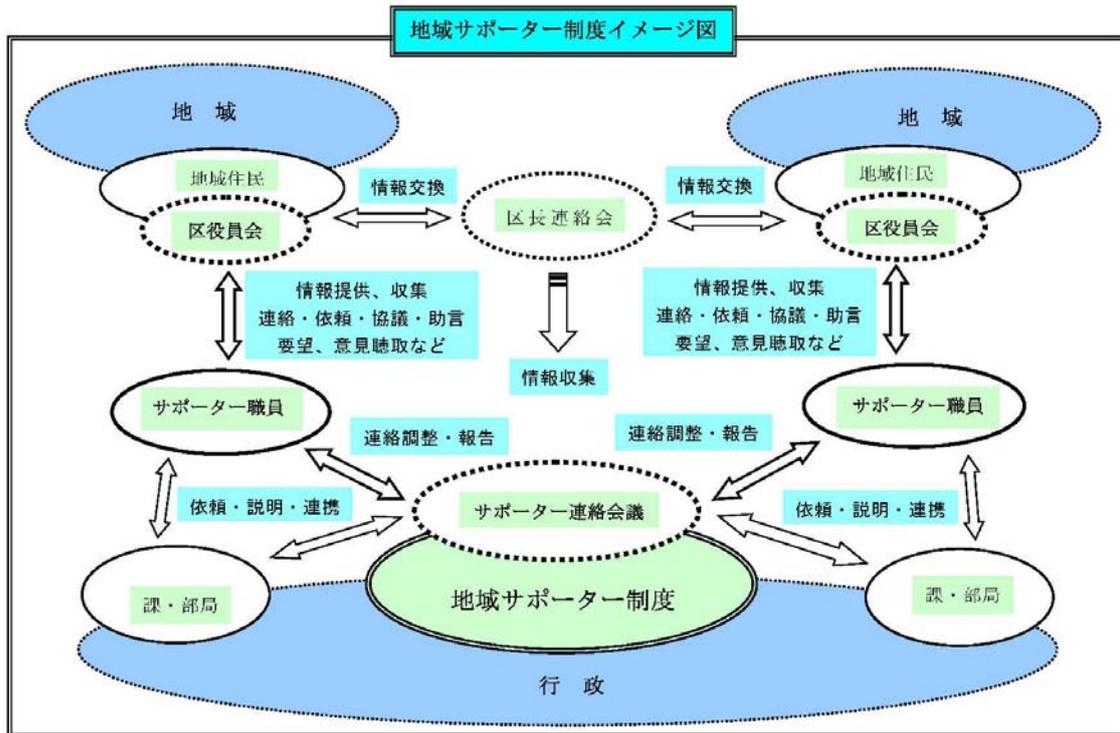
そのために、行政はまちづくりの補完的な役割を行い、住民と行政の間での役割分担を明確化した取り組みが必要であることから、地域が主体となった地域づくりのサポート役として、担当職員を配置する制度を実施した。

#### 2 取組の具体的内容

- 本町にある11の行政地区に主担当1名、副担当2名の計3名を地域サポーター職員として配置する。
- 行政地区の執行・決定機関として設置する拡大役員会及び区役員会に出席し、行政という立場で情報の提供、助言、協力などを行う。
- サポーター職員連絡会議を月に1度開催し、行政地区への連絡事項等の打合せ、前回の行政地区との協議結果及び地域での問題解決が困難な事項について、この連絡会議で情報交換及び検討を行う。

本会議での協議内容については、全職員へ共有サーバ等を利用して周知し、情報の共有や職員意識の統一を図る。

- 役員会等にて協議の上、確認、懸案となった持ち帰り事項については、担当課に地域サポーター職員が直接、確認、協議を行い、回答が可能なものは即日行政地区に回答する。ただし、問題解決が困難なものや問題解決の取扱いによっては他の行政地区に波及することが予想される事項については、地域サポーター職員連絡会議で検討し、回答する。
- 事業費については、サポーター制度自体の事業費の計上は無く、行政地区の役員会の開催が、夜や休日であることから、職員の超過勤務手当のみとなる。



### 3 取組の効果

- サポーター職員があくまでもアドバイザー的な存在として、助言や協力を行なうことにより、住民が「地域のことは地域で」という意識がかなり強くなったと思われる。
- 行政地区が持つ課題や問題を協議する場が定期的にあるので、問題や課題の早期発見・早期解決に繋がる。
- 住民と行政が近い存在という意識に繋がる。
- 行政地区が主体となって地域振興のために実施する行政区提案事業の実施にて、助言、協力を行なうことにより地域の独自性を持った事業実施が行なわれ、地域自治の向上に繋がる。

(具体例) 町内の国道沿いに花を植える美化運動  
 毎年7月に本町で開催される登山マラソンの応援事業  
 地域自主防災組織の設立等

#### **4 取組中の課題・問題点**

- 一部の地域では、サポーター職員制度に多少違和感を持つところもあり、行政からの押し付けというイメージなどが出来てしまっている。
- 協議事項が無い時は、サポーター職員が単なる資料の配付役及び説明役となってしまうことがある。

#### **5 住民（職員）の反応・評価**

- アンケート結果からは、定期的にサポーター職員が役員会等に出席することにより、町民ではわかりづらい行政が実施する制度を理解できるという意見のほか、町内会の問題解決のために一緒に協議することができ、早期解決に繋がるという意見をいただいた。
- 職員の立場からは、自分の居住区以外の町内会で何が問題になっているかを把握することができ、職員がまちづくりに携わる上での重要な勉強の場となっている。

#### **6 今後の課題**

- サポーター職員が地域にとって必要であると思われるようにより一層の職員の意識の向上・多岐にわたる知識の取得を含むスキルアップを図らなければならない。
- あくまでも、地域による地域づくりを目指すための制度であるので、サポーター職員が出すぎずに、地域を尊重した協力を徹することが必要。

#### **7 今後取り組む自治体に向けた助言**

地域と行政の橋渡し役として期待されている制度である。住民と職員の協力及び信頼が無ければ成功しない制度ではあるが、地域自治の本質である「地域のことは地域で」を達成するために、その前段として協働で地域自治の確立を目指す制度である。

また、職員が地域の自治を直接勉強できる場にもなるので、職員自体の行政運営のスキルアップに繋がるものとする。

**担当部署：総務課**